

(証券コード 5310)

平成19年8月14日

## 株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島5丁目7番12号

# 東洋炭素株式会社

代表取締役社長 近 藤 照 久

### 第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年8月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成19年8月30日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 大阪市北区梅田3丁目1番1号<br>ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第65期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第65期（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 役員賞与の支給の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyotanso.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成18年6月1日から  
平成19年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本経済は、原油等の原燃料価格の高騰の影響はありましたが、好調な企業収益を背景に設備投資が高水準であった他、個人消費も底堅く推移するなど、景気は穏やかながら拡大基調で推移いたしました。また海外経済についても、アジアを牽引役として総じて堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当企業グループは特に主力製品である等方性黒鉛製品において、年度後半より順次実現した生産能力の増強を背景として、国内外の旺盛な需要を積極的に取り込むとともに、高品質、高機能製品の開発と新規用途開拓に取り組み、高付加価値、成長分野へのシフトを引き続き推進いたしました。加えて、徹底した生産性改善と、高付加価値化を含めた販売価格向上に注力することにより、さらなる収益の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は313億8千1百万円（前期比23.1%増）、営業利益69億2千5百万円（前期比39.7%増）、経常利益71億2千3百万円（前期比43.6%増）となり、また当期純利益は44億3千9百万円（前期比60.3%増）と大幅な増収増益となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。

#### ※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野では、単結晶シリコン製造用途において、大手ウエハーメーカーにおける300mmウエハー製造ラインの積極的な増設を主因に引き続き需要が伸長した他、特に太陽電池製造用途において、世界的な環境意識の高まりを背景として需要が大幅に拡大いたしました。これらの用途の好調を受けてポリシリコン製造用途においても需要の拡大が続く等、各用途とも旺盛な需要に支えられ極めて好調に推移いたしました。

一般産業分野では、前期より市場投入した超微粒子構造の高機能黒鉛材が寄与し金型製造用の放電加工電極が海外を中心に伸長した他、連続铸造用をはじめとする冶金関連ならびに工業炉関連の需要増加等により、堅調に推移いたしました。

これらの結果、当製品の売上高は159億1千6百万円（前期比15.3%増）となりました。

#### ※一般カーボン製品

機械用カーボン分野では、軸受け、シール材等の一般産業機械用途において、底堅い設備投資と石油プラント等の稼働率アップ等を背景に需要が引き続き増加した他、省エネ、環境意識の高まりを背景に特にエコ対応給湯器関連需要が伸長いたしました。加えてパンタグラフ用すり板において、高シェアを有する既存顧客の更新需要に加えて、新たに大手私鉄および新交通への参入を果たす等、総じて好調に推移した結果、同分野の売上高は26億8千2百万円（前期比28.6%増）となりました。

電気用カーボン分野では、家電モーター用小型カーボンブラシにおいて、日本、米国、欧州等の顧客企業の中国生産シフト等が進展していく中、特に中国の現地法人を核とした増加需要の積極的取り込みや、電動工具、洗濯機向けの拡販等により、同分野の売上高は42億5千7百万円（前期比11.7%増）となりました。

#### ※複合材その他製品

SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛製品では、半導体、LED関連をはじめとするエレクトロニクス関連市場の好調を受けて、特に化合物半導体向けを中心に需要が国内外ともに増加いたしました。またC/Cコンポジット製品においても半導体、太陽電池関連市場の伸長等により堅調に推移した他、黒鉛シート製品も半導体関連を中心に需要が拡大いたしました。加えてオンサイトフッ素発生装置事業では、一般産業分野向けにおいて初受注となる大型フッ素処理プラントの納入を果たす等、総じて好調に推移いたしました。

これらの結果、当製品の売上高は75億5千5百万円（前期比43.6%増）となりました。

#### ※商品

当商品では、上記各製品の好調にともなって、断熱材、メンテナンス用品や付属部品等の関連商品が国内外ともに好調に推移しました。

その結果、当商品の売上高は9億6千9百万円（前期比84.4%増）となりました。

## (製品商品別売上高)

製品商品分類	売上高	前期比増減	売上構成比
特殊黒鉛製品	15,916百万円	115.3%	50.7%
一般カーボン製品 (機械用カーボン分野)	2,682	128.6	8.5
一般カーボン製品 (電気用カーボン分野)	4,257	111.7	13.6
複合材その他製品	7,555	143.6	24.1
商 品	969	184.4	3.1
合 計	31,381	123.1	100.0

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

## ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

詫間事業所	等方性黒鉛製造設備の増設	33億4百万円
詫間事業所	製造設備の更新等	4億5千2百万円
大野原技術開発センター	製造設備の更新等	1億5千万円
TOYO TANSO USA, INC.	製造設備の更新等	2億2千7百万円
上海東洋炭素有限公司	製造設備の更新等	1億5百万円

## ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

詫間事業所	等方性黒鉛製造設備の増設	7億5千7百万円
-------	--------------	----------

## ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

### (3) 資金調達の様況

- ① 平成19年3月26日、公募により40万株の新株式を発行し、43億7百万円の資金調達を行いました。
- ② 平成19年4月20日、第三者割当増資により10万株の新株式を発行し、10億7千6百万円の資金調達を行いました。

### (4) 対処すべき課題

当企業グループは、高機能カーボンのリーディングカンパニーとして、特に環境、エネルギー、エレクトロニクス関連分野を中心に、さらなる成長と収益力向上に挑戦し、企業価値の最大化に努めてまいります。具体的には、主に以下の課題に取り組んでまいります所存であります。

#### ① コア事業の積極的拡大と圧倒的な優位性の確保

産業の高度化にともない、特に高機能で高品質なカーボンを必要とする用途と領域がグローバルベースで広がっており、当企業グループが展開する高機能カーボンへの要求は一段と高まっております。拡大する需要に対応するべく、当企業グループは国内外で積極的な生産体制の増強と高度化を実施するとともに徹底的な生産性改善に取り組み、さらなる競争力強化を図ってまいります。

特に主力の等方性黒鉛については、既に業界に先駆けて年8,000トンから11,000トンへの増産を順次実現中ですが、その完遂を本年平成19年秋に前倒し実行するとともに、このたびさらに大幅な能力増強を実施し平成21年秋に年15,000トン体制を確立することを決定いたしました。圧倒的な展開力およびコスト競争力と、徹底した高付加価値化および差別化の追求により、当企業グループは業界において質、量ともに揺ぎ無い優位性を確保し続けていきたいと考えております。

## ② グローバル展開の加速

これらの高機能カーボン需要の高まりと拮がりは、日本国内はもちろんのこと、むしろ海外市場において顕著となっており、当企業グループが早くから展開してきた欧州、米国およびアジアの三極に加えて、インド、ロシアおよび東欧等の新興経済国へと急速に波及しております。これらの動きに呼応し、昨年来、韓国において販売子会社を設立するとともに、中国山東省に新たに太陽電池、半導体関連用途等の高機能分野に特化した合弁による製造販売会社を立ち上げる等、積極的なグローバル戦略を推進しております。

今後も特に一大市場として成長著しい中国ならびに新興経済国を中心として、グローバル展開を一段と加速するとともに、各現地法人との製造、営業面での連携を強化し、グローバルな市場に対応したグループ経営を推進する方針であります。

## ③ 新製品・新規事業展開の推進

カーボンの可能性はいまだ未知数でその展開領域は無限に広がっております。当企業グループは、業界のパイオニアとしての高度かつ豊富な要素技術とノウハウを背景として、新しい需要を創出するべく当社独自の新製品、新規事業展開を推進し、さらなる成長を目指してまいります。中でもオンサイトフッ素発生装置事業につきましては、既に昨年より一般産業用途において販売実現を果たし、今後の本格展開に向け注力中であります。

今後は、以上の事業方針に基づき、全社一丸となって邁進する所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 62 期 平成16年 5 月期	第 63 期 平成17年 5 月期	第 64 期 平成18年 5 月期	第65期(当連結会計年度) 平成19年 5 月期
売 上 高(百万円)	20,179	23,003	25,492	31,381
経 常 利 益(百万円)	1,828	3,724	4,961	7,123
当 期 純 利 益(百万円)	901	2,409	2,769	4,439
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	326.96	216.43	242.76	329.65
総 資 産(百万円)	30,422	32,467	45,112	54,830
純 資 産(百万円)	15,857	18,126	31,177	41,386
1 株 当 た り 純 資 産 額(円)	5,751.51	1,641.75	2,315.70	2,964.32

- (注) 1. 当社は第64期から会社法第444条第3項に基づき、連結計算書類を作成しております。なお、第62期より連結財務諸表を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 第63期において、平成16年12月22日付で1株を4株に株式分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
4. 第64期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東 炭 化 工 株 式 会 社	65,000千円	100.0%	炭素製品の製造
大和田カーボン工業株式会社	18,000千円	100.0%	炭素製品の製造
TOYO TANSO USA, INC.	107千米ドル	100.0%	炭素製品の製造販売
TOYO TANSO EUROPE S. P. A.	500千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S. A.	320千ユーロ	100.0%	炭素製品の加工販売
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	511千ユーロ	81.6%	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素有限公司	20,266千円	100.0% (30.0%)	炭素製品の加工販売
上海東洋炭素工業有限公司	49,660千円	100.0%	炭素製品の製造販売
精工碳素股份有限公司	18,750千台ドル	55.0% (2.8%)	炭素製品の加工販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。
2. 平成18年12月1日付にて当社は、東炭化工株式会社のブラシ開発部門およびブラシ原料製造部門を会社分割により承継いたしました。

(7) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。



## (8) 主要な営業所および工場

東洋炭素株式会社	本 社	大阪市西淀川区竹島5丁目7番12号
	営業所	大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、つくば営業所（茨城県）、北陸営業所（富山県）、静岡営業所、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県）
	事業所	詫間事業所（香川県）
	工 場	萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）
	研究センター	大野原技術開発センター（香川県）
東炭化工株式会社（子会社）	本 社	香川県三豊市
大和田カーボン工業株式会社（子会社）	本 社	大阪府豊中市
TOYO TANSO USA, INC. （子会社）	本 社	米国 オレゴン州トラウトデール市
TOYO TANSO EUROPE S. P. A. （子会社）	本 社	イタリア ミラノ市
GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S. A.（子会社）	本 社	フランス トラップス市
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（子会社）	本 社	ドイツ ランゲンス市
上海東洋炭素有限公司 （子会社）	本 社	中国 上海市
上海東洋炭素工業有限公司 （子会社）	本 社	中国 上海市
嘉祥東洋炭素有限公司 （子会社）	本 社	中国 済寧市
精工碳素股份有限公司 （子会社）	本 社	台湾 桃園縣
TOYO TANSO KOREA CO., LTD. （子会社）	本 社	韓国 ソウル市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,662名	116名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
854名	56名増	38.5歳	12.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	589百万円
株式会社百十四銀行	410百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	401百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成19年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 13,833,792株（自己株式7,233株を含む）

(注) 1. 平成19年3月26日付で公募による新株式を発行し、発行済株式の総数は400,000株増加いたしました。

2. 平成19年4月20日付で第三者割当による新株式を発行し、発行済株式の総数は100,000株増加いたしました。

- (3) 株主数 6,461名  
(4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	持株数	出資比率
近藤純子	1,861,968株	13.47%
近藤照久	1,669,312株	12.07%

(注) 出資比率は自己株式（7,233株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成19年3月7日開催の取締役会決議により、平成19年6月1日をもって普通株式1株につき1.5株の割合にて株式分割を行いました。

#### ① 分割の方法

平成19年5月31日を基準日とし、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき1.5株の割合をもって分割しております。

#### ② 分割後の発行済株式総数 20,750,688株

#### ③ 発行可能株式総数の増加

今回の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成19年6月1日付をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を22,000,000株増加して、66,000,000株としております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（平成19年5月31日現在）

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役社長 （代表取締役）	近 藤 照 久	東炭化工株式会社代表取締役社長 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長
取締役副社長 （代表取締役）	近 藤 純 子	
専務取締役	近 藤 尚 孝	
取 締 役	平 賀 俊 作	生産本部長兼機械用炭素製造部長
取 締 役	栗 本 忠 弘	管理本部長兼資材部長
取 締 役	澤 村 文 雄	営業本部長
取 締 役	東 城 哲 朗	技術開発本部長兼F C事業部長
常勤監査役	加 藤 澄 雄	
監 査 役	福 井 進 吾	
監 査 役	江 戸 忠	税理士
監 査 役	田 辺 陽 一	弁護士

- (注) 1. 監査役 福井進吾、江戸忠および田辺陽一は社外監査役であります。  
 2. 監査役 江戸忠は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 平成19年5月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※ 副社長執行役員	近 藤 純 子	
※ 専務執行役員	近 藤 尚 孝	
※ 常務執行役員	平 賀 俊 作	生産本部長兼機械用炭素製造部長
※ 執行役員	栗 本 忠 弘	管理本部長兼資材部長
※ 執行役員	澤 村 文 雄	営業本部長
※ 執行役員	東 城 哲 朗	技術開発本部長兼F C事業部長
執行役員	三 木 相 煥	生産本部副本部長兼C C複合材料部長
執行役員	野 村 敏 夫	生産本部副本部長兼素材製造部長兼加工部長
執行役員	松 本 強 資	生産本部新規用途開発部長兼機能材料部長
執行役員	坊 木 斗 志 己	管理本部経理部長

※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

4. 平成19年6月1日以降の取締役および執行役員の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当	異動年月日
取締役員 取常務執行役員	平 賀 俊 作	生産本部長兼総合企画部長	6月1日
取締役員 取執行役員	栗 本 忠 弘	管理本部長	6月1日
執行役員	三 木 相 煥	営業本部副本部長	6月1日
執行役員	野 村 敏 夫	生産本部副本部長兼C C複合材料部長兼加工部長	6月1日
執行役員	松 本 強 資	生産本部副本部長兼新規用途開発部長兼機能材料部長	6月1日
取締役員 取執行役員	東 城 哲 朗	技術開発本部長	7月1日

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	7名	246百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15百万円 (8百万円)
合 計	11名	262百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、250百万円であります。(平成17年8月定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、200百万円であります。(平成8年8月定時株主総会決議)
3. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- 平成19年8月30日開催の第65期定時株主総会において付議いたします役員賞与
- 取締役 7名 42百万円

## (3) 社外役員に関する事項

氏 名	監査役 福井 進吾	監査役 江戸 忠	監査役 田辺 陽一
他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	該当事項はありません。		
他の会社の社外役員 の 兼 任 状 況	インヴァスト証券株式会社 社外監査役	該当事項はありません。	大塚電子株式会社 社外監査役
当事業年度における 主 な 活 動 状 況	当事業年度に開催された取締役会19回中16回および監査役会13回中11回に出席し、専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。	平成18年8月30日就任以降開催の取締役会15回中13回および監査役会10回中10回に出席し、専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。	平成18年8月30日就任以降開催の取締役会15回中12回および監査役会10回中8回に出席し、専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金500百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。		

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の

業務に係る報酬等の額

17百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬

等の額

2百万円

合 計

19百万円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき

報酬等の合計額

19百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

① 公募増資における事務幹事証券会社への書簡作成

② 「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等の対価

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を、次のとおり定めております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実に公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準を定め、これを核としてグループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
- ② 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
- ③ 法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、業務執行上、当社グループの最上位の組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、傘下に委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
- ④ 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社内教育及び研修等の啓蒙活動を適宜実施する。



- ⑤ 監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、従業員、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、社内規程に則り、平常時の社員教育、研修等の啓蒙活動を行うことにより、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。
- ② 当社は、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社に対する経営管理は、当社社内規程に基づきグループ会社の管理体制を構築するとともに、当社との事前の協議並びに当社への報告体制を整備する。
- ② グループ会社への内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合は、当該使用人の評価、処遇等については監査役と取締役との間で相互に協議する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社及びグループ会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに監査役に報告する体制を構築する。
- ② 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
- ③ 監査役は、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。

## 連結貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,852,928</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,861,789</b>
現金及び預金	14,775,343	支払手形及び買掛金	2,338,453
受取手形及び売掛金	9,942,492	短期借入金	2,064,995
たな卸資産	6,573,737	未払金	1,650,912
繰延税金資産	902,809	未払法人税等	1,731,708
その他	816,274	繰延税金負債	79,539
貸倒引当金	△ 157,729	賞与引当金	813,835
<b>固定資産</b>	<b>21,977,717</b>	役員賞与引当金	54,552
<b>有形固定資産</b>	<b>19,633,011</b>	その他	2,127,792
建物及び構築物	5,417,130	<b>固定負債</b>	<b>2,582,262</b>
機械装置及び運搬具	7,161,900	長期借入金	1,231,020
土地	5,282,468	繰延税金負債	217,473
建設仮勘定	1,164,853	退職給付引当金	195,069
その他	606,658	役員退職慰労引当金	2,300
<b>無形固定資産</b>	<b>287,026</b>	その他	936,399
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,057,678</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,444,052</b>
投資有価証券	405,341	<b>(純資産の部)</b>	
長期貸付金	17,900	<b>株主資本</b>	<b>40,740,858</b>
繰延税金資産	560,908	資本金	7,692,575
その他	1,077,071	資本剰余金	9,534,686
貸倒引当金	△ 3,543	利益剰余金	23,522,911
<b>資産合計</b>	<b>54,830,645</b>	自己株式	△ 9,314
		評価・換算差額等	245,509
		その他有価証券評価差額金	25,309
		為替換算調整勘定	220,200
		<b>少数株主持分</b>	<b>400,224</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>41,386,593</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>54,830,645</b>

## 連結損益計算書

(平成18年6月1日から)  
(平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,381,259
売 上 原 価		18,853,152
売 上 総 利 益		12,528,106
販売費及び一般管理費		5,602,463
営 業 利 益		6,925,643
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	54,240	
原油価格スワップ益	72,326	
為替差益	220,951	
雑 収 入	77,878	425,397
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111,956	
手形売却損	2,305	
部分純資産直入法に基づく投資有価証券評価損	7,686	
原油価格スワップ評価損	72,152	
株式交 付 費	32,923	
雑 損 失	189	227,212
経 常 利 益		7,123,828
特 別 利 益		
固定資産売却益	28,236	
確定拠出年金移行益	405,906	
受入助成金	151,426	
投資有価証券売却益	987	586,556
特 別 損 失		
固定資産除却損	76,592	
固定資産売却損	3,975	
投資有価証券売却損	1,127	
特別退職費用	113,698	195,394
税金等調整前当期純利益		7,514,989
法人税、住民税及び事業税	2,746,741	
法人税等調整額	242,426	2,989,167
少数株主利益		86,238
当 期 純 利 益		4,439,582

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から)  
(平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成18年5月31日 残高	5,000,075	6,842,786	19,223,421	△ 9,205		31,057,077
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	2,692,500	2,691,900				5,384,400
剰 余 金 の 配 当			△ 133,265			△ 133,265
利益処分による従業員賞与(※)			△ 6,826			△ 6,826
当 期 純 利 益			4,439,582			4,439,582
自 己 株 式 の 取 得				△ 109		△ 109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	2,692,500	2,691,900	4,299,490	△ 109		9,683,781
平成19年5月31日 残高	7,692,575	9,534,686	23,522,911	△ 9,314		40,740,858

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年5月31日 残高	31,830	△ 228,547	△ 196,716	317,319	31,177,680
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					5,384,400
剰 余 金 の 配 当					△ 133,265
利益処分による従業員賞与(※)					△ 6,826
当 期 純 利 益					4,439,582
自 己 株 式 の 取 得					△ 109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 6,521	448,748	442,226	82,905	525,132
連結会計年度中の変動額合計	△ 6,521	448,748	442,226	82,905	10,208,913
平成19年5月31日 残高	25,309	220,200	245,509	400,224	41,386,593

(※) 中国子会社および台湾子会社の利益処分による支払決議にともなうものであります。

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社  
連結子会社の名称 東炭化工(株)、大和田カーボン工業(株)、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、精工碳素股份有限公司
- (2) 主要な非連結子会社の名称 嘉祥東洋炭素有限公司、TOYO TANSO KOREA CO., LTD.  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称  
嘉祥東洋炭素有限公司  
TOYO TANSO KOREA CO., LTD.  
上海永信東洋炭素有限公司

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 3. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
- a. 有価証券
- (a) 関連会社株式 移動平均法による原価法
- (b) その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- b. デリバティブ 時価法

- c. たな卸資産
- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| (a) 商品、原材料      | 主として移動平均法による原価法   |
| (b) 製品、仕掛品（加工）  | 主として個別法による原価法     |
| (c) 半製品、仕掛品（素材） | 主として移動平均法による原価法   |
| (d) 貯蔵品         | 主として最終仕入原価法による原価法 |
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a. 有形固定資産
- 当社および国内連結子会社は、定率法によっております。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法によっております。ただし、大和田カーボン工業㈱は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
- 平成11年4月1日前に開始した事業年度において取得した特定の研究開発目的のみに使用される機械装置等については、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来どおり定率法によっております。
- b. 無形固定資産
- 当社および国内連結子会社は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- a. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金
- 当社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- c. 役員賞与引当金 当社は、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- d. 退職給付引当金 当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異については、発生連結会計年度の翌期で一括費用処理することとしております。当社では、確定拠出年金法の施行にともない、平成18年10月1日付けで、適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これにともない、特別利益として確定拠出年金移行益405,906千円を計上しております。
- e. 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引に関する事項

当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計に関する事項

- a. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段  
金利スワップ  
② ヘッジ対象  
借入金
- c. ヘッジ方針 主に当社の内規である「金融市場リスク管理規程」および「金融市場リスク管理規程運用細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。



5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

減価償却方法の変更

当連結会計年度より、法人税法の改正にともない、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。なお、この変更にもなう営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	162,398千円
機械及び装置	10,621千円
土地	229,746千円
建設仮勘定	57,646千円

上記に対応する債務

短期借入金	22,084千円
長期借入金	169,064千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,939,575千円

3. 輸出荷為替手形割引高 16,422千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	13,333,792	500,000	—	13,833,792	(注)

(注) 普通株式の発行済株式数の増加500,000株のうち、400,000株は公募による新株式の発行によるものであります。

また、普通株式の発行済株式数の増加500,000株のうち、100,000株は第三者割当増資を行ったことによるものであります。

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	7,224	9	—	7,233	(注)

(注) 自己株式の増加9株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成18年8月30日 定時株主総会	普通株式	133,265千円	10円	平成18年5月31日	平成18年8月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配 当 の 原 資	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年8月30日 定時株主総会	普通株式	165,918千円	利益剰余金	12円	平成19年5月31日	平成19年8月31日

(注) 平成19年8月30日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,964円32銭
2. 1株当たり当期純利益	329円65銭

重要な後発事象に関する注記

株式分割の実施

平成19年3月7日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を実施いたしました。

(1) 平成19年6月1日をもって、普通株式1株を1.5株に分割する。

① 分割により増加する株式数

普通株式 6,916,896株

② 分割の方法

平成19年5月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式を1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

(2) 配当起算日

平成19年6月1日

当社株式分割が前連結会計年度に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報および当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 1,543円80銭	1株当たり純資産額 1,976円21銭
1株当たり当期純利益 161円84銭	1株当たり当期純利益 219円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年7月24日

東洋炭素株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>土 田 秋 雄 ㊞</u>
<u>指定社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>関 口 浩 一 ㊞</u>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第65期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年7月26日

東洋炭素株式会社 監査役会

監査役（常勤）加 藤 澄 雄 ㊟

監査役（社外監査役）福 井 進 吾 ㊟

監査役（社外監査役）江 戸 忠 ㊟

監査役（社外監査役）田 辺 陽 一 ㊟

## 貸借対照表

(平成19年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,891,556</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,820,025</b>
現金及び預	12,098,011	支払手形	870,356
受取手形	1,519,771	買掛金	1,170,511
売掛金	7,595,982	短期借入金	1,263,108
商品	15,411	未払金	1,559,054
半製品	557,104	未払法人税等	1,425,804
原材料	830,572	未払費用	245,999
仕掛品	281,357	前受金	8,136
貯蔵品	2,611,400	賞与引当金	700,450
前払費用	230,481	役員賞与引当金	54,552
前払税金	4,794	設備関係支払手形	1,461,099
繰延税金資産	14,826	その他	60,952
抵当証券	471,472	<b>固定負債</b>	<b>1,239,758</b>
その他当引当金	500,000	長期借入金	202,950
貸倒引当金	167,371	退職給付引当金	40,025
	△ 7,000	役員長期未払金	764,400
<b>固定資産</b>	<b>20,321,967</b>	その他の固定負債	32,382
<b>有形固定資産</b>	<b>15,105,773</b>	<b>負債合計</b>	<b>10,059,784</b>
建物	3,856,648	<b>(純資産の部)</b>	
構築物	100,183	<b>株主資本</b>	<b>37,128,431</b>
機械装置	5,360,432	資本金	7,692,575
車両運搬具	10,061	資本剰余金	9,534,686
工具備品	520,016	資本準備金	9,534,686
土地	4,253,464	利益剰余金	19,910,483
建設仮勘定	1,004,966	利益準備金	73,450
<b>無形固定資産</b>	<b>107,786</b>	その他利益剰余金	19,837,033
借地権	10,000	特別償却準備金	42,670
電話加入権	7,235	別途積立金	16,000,000
ソフトウェア	87,797	繰越利益剰余金	3,794,363
その他	2,753	自己株式	△ 9,314
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,108,408</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>25,309</b>
投資有価証券	405,341	その他有価証券評価差額金	25,309
関係会社株	2,390,254	<b>純資産合計</b>	<b>37,153,740</b>
関係会社出資	1,211,526	<b>負債・純資産合計</b>	<b>47,213,524</b>
長期前払費用	5,101		
差入保証金	56,101		
会員権	4,600		
生命保険積立金	443,903		
長期預金	110,000		
繰延税金資産	476,281		
その他	8,840		
貸倒引当金	△ 3,543		
<b>資産合計</b>	<b>47,213,524</b>		

## 損 益 計 算 書

(平成18年6月1日から  
平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		23,807,440
売 上 原 価		15,064,465
売 上 総 利 益		8,742,974
販売費及び一般管理費		3,781,997
営 業 利 益		4,960,977
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	72,557	
原油価格スワップ益	72,326	
為替差益	204,146	
雑収入	25,544	374,575
営 業 外 費 用		
支払利息	24,895	
手形売却損	2,305	
部分純資産直入法に基づく投資有価証券評価損	7,686	
原油価格スワップ評価損	72,152	
株式交付費	32,923	
雑損失	3,711	143,672
経 常 利 益		5,191,879
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	1,093	
確定拠出年金移行益	405,906	
受入助成金	151,426	
投資有価証券売却益	987	559,413
特 別 損 失		
固定資産除却損	57,352	57,352
税 引 前 当 期 純 利 益		5,693,941
法人税、住民税及び事業税		2,250,000
法人税等調整額		35,080
当 期 純 利 益		3,408,860

## 株主資本等変動計算書

(平成18年6月1日から)  
(平成19年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年5月31日残高	5,000,075	6,842,786	6,842,786	73,450	67,906	14,000,000	2,493,532
事業年度中の変動額							
新株の発行	2,692,500	2,691,900	2,691,900				
特別償却準備金の取崩し					△ 25,236		25,236
別途積立金の積立て						2,000,000	△2,000,000
剰余金の配当							△ 133,265
当期純利益							3,408,860
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	2,692,500	2,691,900	2,691,900	—	△ 25,236	2,000,000	1,300,831
平成19年5月31日残高	7,692,575	9,534,686	9,534,686	73,450	42,670	16,000,000	3,794,363

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
平成18年5月31日残高	16,634,888	△ 9,205	28,468,545	31,830	31,830	28,500,376
事業年度中の変動額						
新株の発行			5,384,400			5,384,400
特別償却準備金の取崩し	—		—			—
別途積立金の積立て	—		—			—
剰余金の配当	△ 133,265		△ 133,265			△ 133,265
当期純利益	3,408,860		3,408,860			3,408,860
自己株式の取得		△ 109	△ 109			△ 109
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				△ 6,521	△ 6,521	△ 6,521
事業年度中の変動額合計	3,275,595	△ 109	8,659,885	△ 6,521	△ 6,521	8,653,364
平成19年5月31日残高	19,910,483	△ 9,314	37,128,431	25,309	25,309	37,153,740



## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法  
時価法  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の会計処理
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
  - (1) 商品、原材料  
主として移動平均法による原価法
  - (2) 製品、仕掛品 (加工)  
主として個別法による原価法
  - (3) 半製品、仕掛品 (素材)  
主として移動平均法による原価法
  - (4) 貯蔵品  
主として最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～50年  
機械装置及び運搬具 2～15年  
平成11年4月1日前に開始した事業年度において取得した特定の研究開発目的のみに使用される機械装置等については、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来どおり定率法によっております。  
定額法  
ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法
  - (3) 長期前払費用  
定額法

5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、発生会計年度の翌期で一括費用処理することとしております。

当社では、確定拠出年金法の施行にともない、平成18年10月1日付けで、適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

これにともない、特別利益として確定拠出年金移行益405,906千円を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段  
金利スワップ
- ② ヘッジ対象  
借入金

### (3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「金融市場リスク管理規程」および「金融市場リスク管理規程運用細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 10. 重要な会計方針に係る事項の変更

### 減価償却方法の変更

当事業年度より、法人税法の改正にともない、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

建物	58,914千円
土地	197,945千円

#### 上記に対応する債務

短期借入金	11,500千円
長期借入金	23,000千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

18,694,442千円

### 3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO USA, INC. 571,118千円

TOYO TANSO EUROPE S. P. A. 485,729千円

その他 213,950千円

1,270,798千円

4. 輸出荷為替手形割引高	16,422千円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	2,002,635千円
短期金銭債務	552,984千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	4,439,130千円
	仕 入 高	3,289,820千円
	その他営業取引高	48,410千円
	営業取引以外の取引高	45,244千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	7,224	9	—	7,233	(注)

(注) 自己株式の増加9株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	282,281千円
一括償却資産	11,208千円
未払事業所税	2,129千円
未払事業税	122,122千円
その他	53,730千円
繰延税金資産（流動）の純額	<u>471,472千円</u>

繰延税金資産（固定）

子会社株式評価損	413,942千円
役員退職慰労金	308,053千円
一括償却資産	5,881千円
減価償却超過額	216,572千円
退職給付引当金	16,130千円
投資有価証券	5,169千円
会員権	25,079千円
貸倒引当金	713千円
その他	22,547千円
計	<u>1,014,090千円</u>
評価性引当額	△ 428,608千円
繰延税金負債との相殺額	<u>△ 109,200千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>476,281千円</u>

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	17,084千円
特別償却準備金	28,804千円
その他	63,312千円
計	<u>109,200千円</u>
繰延税金資産との相殺額	<u>△ 109,200千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>—</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	270,434千円	211,784千円	58,649千円
工 具 器 具 備 品	232,029千円	89,187千円	142,842千円
車 両 運 搬 具	15,460千円	8,742千円	6,718千円
ソ フ ト ウ ェ ア	216,363千円	155,468千円	60,894千円
合 計	734,287千円	465,182千円	269,105千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	112,917千円
1年超	156,187千円
合 計	<u>269,105千円</u>

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	130,278千円
減価償却費相当額	130,278千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	TOYO TANSO USA, INC.	所有 直接100.0%	半製品の販売	半製品の販売 (注1)	1,166,247	売掛金	592,136
			債務保証	債務保証 (注2)	571,118	-	-
子会社	TOYO TANSO EUROPE S. P. A.	所有 直接100.0%	債務保証	債務保証 (注2)	485,729	-	-
			役員の兼任				
子会社	上海東洋炭素有限公司	所有 直接100.0%	半製品の販売 役員の兼任	半製品の販売 (注1)	1,267,852	売掛金	518,864

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) TOYO TANSO USA, INCおよびTOYO TANSO EUROPE S. P. A.の銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,687円12銭
2. 1株当たり当期純利益	254円17銭

重要な後発事象に関する注記

株式分割の実施

平成19年3月7日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式の発行を実施いたしました。

(1) 平成19年6月1日をもって、普通株式1株を1.5株に分割する。

① 分割により増加する株式数

普通株式 6,916,896株

② 分割の方法

平成19年5月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式を1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

(2) 配当起算日

平成19年6月1日

当社株式分割が前事業年度に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 1,425円74銭	1株当たり純資産額 1,791円41銭
1株当たり当期純利益 118円69銭	1株当たり当期純利益 169円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年7月24日

東洋炭素株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	土田秋雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関口浩一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年7月26日

東洋炭素株式会社 監査役会

監査役（常勤）加藤 澄 雄 ㊟  
監査役（社外監査役）福井 進 吾 ㊟  
監査役（社外監査役）江戸 忠 ㊟  
監査役（社外監査役）田辺 陽 一 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分および期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当期の期末配当につきましては、旺盛な需要に対応した設備投資への内部留保金の充当を基本としつつ、連結業績の伸びによる利益還元を勘案し、前期に比べ1株につき2円増配し、12円とさせていただきたいと存じます。

当社普通株式1株につき金12円      総額165,918,708円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年8月31日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金                      3,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金                3,000,000,000円

### 第2号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額42,792,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

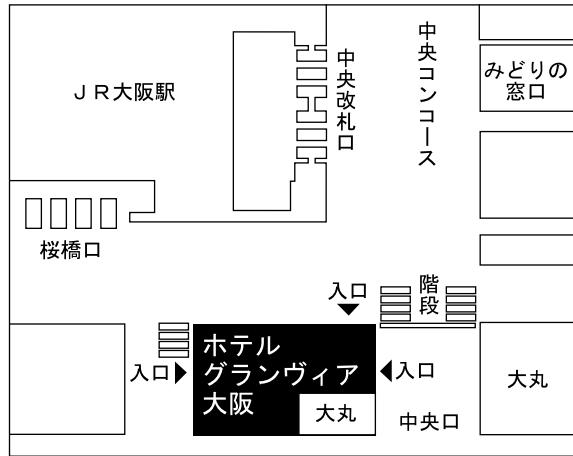
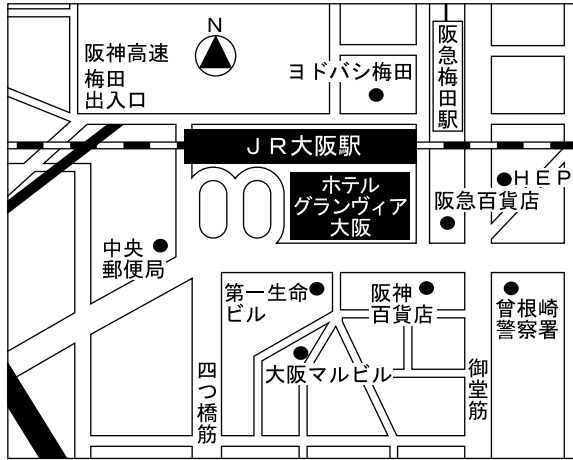
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田3丁目1番1号  
ホテルグランヴィア大阪20階 名庭（なにわ）の間  
TEL 06-6344-1235



交通：ホテルグランヴィア大阪は、JR大阪駅構内とつながっています。  
(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。